

面会制限の解除について

当院では、インフルエンザウイルス等の感染症流行期に入院患者様への院内感染を防止する必要から、全病棟の面会制限を実施してきましたが、このほど感染症の流行が終息したと考えられることから、4月20日（土）をもって『感染症流行期の面会制限』を終了いたします。

皆様のご協力に感謝を申し上げます。

なお、今後の面会ルールにつきましては、患者様の診療・看護管理と防犯を目的として、下記のとおり運用いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- ① 面会時間は、午後1時～午後7時30分までとし、それ以外の時間のご面会は原則お断りします。（付き添いが必要であると主治医が認めた患者様、重篤な患者様等の場合を除く。）
- ② 面会時間であっても、大勢での面会や就学前のお子さんはご面会をご遠慮いただいております。
- ③ 発熱、咳、たん、下痢、嘔吐などの症状がある方のご面会はお断りいたします。
- ④ ご面会の際は、必ずスタッフステーションで許可を得て、面会者名簿にお名前を記入してから、ご面会をお願いします。ただし、患者様の病状等によっては、あらかじめご面会をお断りすることがございますので、何卒ご理解をお願いします。

病院長